

地方創生に係る包括連携に関する協定の概要

1 協定締結の背景と目的

- (1) 地方創生の取組については、平成27年10月薩摩川内市総合戦略を策定し、実行の段階へシフトするところである。
- (2) 地方創生の推進にあたっては、産学官金労言の参画・連携のもとに地域の総力を結集するように求められており、特に金融機関については、地方版総合戦略の策定から個別事業の実施に至るまで、積極的に関わるよう内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より要請されているところである。
- (3) すでに、空き家の利活用や適正管理等のように、個別に協定を締結し、施策を推進している例もあるが、今回、地方創生に関連する事項について包括的に連携することで、金融機関の知見や経験を効果的に発揮するとともに各支店のネットワークを活用するなど、各金融機関の強みを活かした特色ある取組を一層推進するため協定を締結するものである。

2 協定の相手方

南日本銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫
宮崎銀行、宮崎太陽銀行、熊本銀行（ふくおかフィナンシャルグループ）

3 締結日

平成28年6月30日

4 協力項目

- (1) 地域産業の振興、中小企業等の支援に関すること
- (2) 創業支援に関すること
- (3) 企業誘致に関すること
- (4) 農林水産業の振興に関すること
- (5) 観光の振興に関すること
- (6) 本市への移定住の促進及び本市の情報発信に関すること
- (7) 女性の活躍推進に関すること
- (8) 子育て支援に関すること
- (9) 持続可能な地域づくりに関すること
- (10) 空き家の有効活用や適正管理に関すること
- (11) その他地方創生の実現又は地域の活性化に資すること

5 地方創生に関連する市と金融機関との連携協定等締結状況

	協定名称	締結日	金融機関名
1	株式会社鹿児島銀行との包括的業務連携協力協定	平成24年11月30日	株式会社鹿児島銀行
2	株式会社鹿児島銀行との空き家対策事業の推進に関する覚書	平成27年8月10日	株式会社鹿児島銀行
3	株式会社南日本銀行との空き家対策事業に関わる業務連携協定	平成27年10月7日	株式会社南日本銀行
4	地方創生に係る包括連携に関する協定	平成28年2月4日	株式会社日本政策金融公庫
5	薩摩川内市と薩摩川内市内郵便局との相互連携に関する協定	平成28年2月17日	薩摩川内市内 34郵便局